

白井市第2次環境基本計画中間見直しの要点

現行計画の章立て	見直し後の章立て (「→」は変更なし)	見直しの要点
(なし)	(緒言)「中間見直しにあたって」	◎中間見直しのあらましを説明
第1章 計画の基本的事項 (全5節)	→	(変更なし)
第2章 環境の現状と課題	第1節 白井市のすがた	→
	1 位置・地勢	→
	2 地形・地質	→
	3 気候・気象	→
	4 社会特性	→
	第2節 自然環境の現状と課題	→
	1 農地	→
	2 森林	→
	3 水辺	→
	4 動植物	→
	5 公園・緑地	→
	第3節 公害の現状と課題	→
	1 大気環境	→
	2 騒音・振動・悪臭	→
	3 水環境	3 水質
	4 有害化学物質	→
	5 公害苦情	→
	6 放射性物質	→
	第4節 生活環境の現状と課題	→
	1 景観・歴史文化財	1 景観・文化財
2 不法投棄	→	
第5節 廃棄物・資源の現状と課題	→	
1 廃棄物	1 廃棄物・リサイクル	
2 資源物	ル	
3 エネルギー	2 エネルギー	
第6節 環境保全活動の現状と課題	→	
1 環境学習・環境教育	→	
2 環境保全活動	→	
第7節 地球環境の現状と課題	→	
1 地球環境	→	
第8節 住民意識調査に基づく現状と課題	→	
1 住民意識調査	→	
第3章 望ましい環境像 (全2節)	→	(変更なし)

- ◎現状数値、図表等の更新
- ◎環境の状況、市の施策等の変化の反映
- ◎第5次総合計画、都市マスタープラン等関連計画との整合確保
- ◎各項の構成要素の統一
 - 文章の流れの整理
 - ・原則として「一般説明」→「現状」→「課題」
 - 『課題』の位置付けの整理
 - ・あるべき将来像への「方向性」を提示
 - ・「主体」、「手段」、「程度」は第4章へ
- 主な変更箇所
 - 2-3「水辺」(p.18)
 - 環境面での河川の役割、市の取組等を追記
 - 2-4「動植物」(p.19)
 - 保護だけでなく、市民生活や事業活動に支障を与えないための管理も課題に設定
 - 3-6「放射性物質」(p.29)
 - 除染等の市の取組、空間線量率の低減状況等を説明
 - 7-1「地球環境」(p.40)
 - 温暖化やCO2排出量の具体的数値等の説明を追加
 - 8-1「住民意識調査」(p.42)
 - アンケート結果を追加

現行計画の章立て		見直し後の章立て (「→」は変更なし)	見直しの要点
第4章 施策の展開(現「施策の展開と実践行動」)	望ましい環境像及び体系図	施策展開の体系	◎第2章で整理した課題及び対応する施策を一覧化
	第1節 豊かな自然を生かし、大切にすまち	→	◎課題への対応のための「市の施策」と、市民・市民団体・事業者の「環境配慮事項」に整理 ◎第5次総合計画、都市マスタープラン等の関連計画との整合確保 ◎「環境指標」は、出来る限り課題に直結し、かつ客観的なものに ➢指標数：現行 62→見直し後 48 (うち 34 が新設または変更) ■主な変更箇所 1-3「水辺を生かそう」(p.58) ➢治水面の施策を追加 1-4「野生生物と共存・共生しよう」(p.60) ➢有害鳥獣対策等の適切な野生生物管理に係る施策を追加 2-6「放射線を正しく知ろう」(p.73) ➢市民の不安払拭のための測定、除染や情報提供等の施策を追加 2-7「景観や文化財を守ろう」(p.74) ➢文化財の保護に加え、文化財をとりまく「みどり」と合わせて活用していく施策を追加
	1 農地や里山を守ろう	1 農地を守ろう	
	2 緑の環境を創ろう	2 森林を守ろう	
	3 水辺の環境を守ろう	3 水辺を生かそう	
	4 生き物の環境を守ろう	4 野生生物と共存・共生しよう	
	5 自然と触れ合おう	5 公園・緑地を増やし守ろう	
	第2節 市民の健康と快適な生活環境を守るまち	→	
	6 すがすがしい空気や静けさを守ろう	1 大気汚染を減らそう 2 騒音・振動、悪臭を減らそう	
	7 河川や地下水などの水を改善しよう	3 水質を改善しよう	
	(6 すがすがしい空気や静けさを守ろう)	4 有害化学物質による被害を防ごう	
	(なし)	5 公害対策に市民の声を生かそう	
	(なし)	6 放射線を正しく知ろう	
	8 美しく安心して住める環境を守ろう	7 景観や文化財を守ろう	
	9 郷土の歴史や文化を生かそう		
(8 美しく安心して住める環境を守ろう)	8 不法投棄や野焼きをなくそう		
第3節 限られた資源・エネルギーを大切にすまち	→		
10 ごみを削減しよう	1 ごみを削減しよう		
11 水循環を確保しよう	(3 水辺を生かそう) (3 水質を改善しよう)		
12 エネルギーを有効に利用しよう	2 エネルギーを有効に使おう		
第4節 環境を知り環境に配慮したライフスタイルを実践すまち	→		
13 環境を知り、学び、行動しよう	1 環境について学ぼう		
14 環境に配慮したライフスタイルを実践しよう	2 環境保全活動に参加しよう		
第5節 地球環境の保全に貢献すまち	→		
15 地球規模で環境を考えよう	→		
第5章 計画の推進体制と進行管理	第1節 計画の推進体制	→	◎実効性を確保しつつ、より実態に即した効率的な推進・進行管理体制へ ■主な変更箇所 1-2 (p.91) 及び 2-2 (p.93) ➢現行計画で規定された「(仮称)市民環境会議」に代わり、環境審議会による点検・評価へ
	1 市民、市民団体、事業者との連携・協力体制の整備(仮称)市民環境会議	1 市民、市民団体、事業者への情報提供と連携	
	2 環境審議会	→	
	3 国や県、関係機関などとの連携・協力体制の強化	3 国や県、関係機関などとの連携・協力体制の強化	
	第2節 計画の進行管理	→	
	1 計画の点検・評価	→	
	2 点検・評価結果の報告	→	
3 環境情報の提供	→		
4 計画の見直し	→		
資料編	→	◎法令改正の反映 ◎見直しの経緯、関係者名簿の追加 ◎市民等アンケート結果の追加	